



改正相続法の実務上の変化のポイント

～民法改正(相続法)をより深く理解するために～



えぐち

まさお

講師

江口 正夫 氏

海谷・江口・池田法律事務所
弁護士

1952年生まれ、広島県出身。東京大学法学部卒業。弁護士(東京弁護士会所属)。

最高裁判所司法研修所弁護教官室所付、日本弁護士連合会代議員、東京弁護士会常議員、民事訴訟法改正問題特別委員会副委員長、(旧)建設省委託貸家業務合理化方策検討委員会委員、(旧)建設省委託賃貸住宅リフォーム促進方策検討委員会作業部会委員、NHK文化センター専任講師、不動産流通促進協議会講師、東京商工会議所講師等を歴任、(公財)日本賃貸住宅管理協会理事。

【主な著書】

「企業責任の法律実務」「大改正借地借家法Q & A」「決定版・定期借地権」「民事弁護と裁判実務・動産取引」など多数

講座内容

【1】相続させる遺言による財産承継に新たに対抗要件が必要となる

～従来の最高裁判例を変更するもの

【2】上記を踏まえた遺言執行者の見直し等

(1)遺言執行者の義務はどこが変わるか? (2)遺言執行者の権限はどこが変わるか?

【3】遺留分侵害額請求権により、実務のどこが変わるのか?

(1)遺留分の額は変わらないのか、それとも変わるのか?

(2)実務上の大きな変更点は遅延損害金の発生

【4】預貯金の仮払い制度と家庭裁判所の新たな動向

【5】自筆証書遺言の要件緩和と遺言書保管制度の使い方

【6】配偶者居住権を活用するのと、

配偶者に居住建物の2分の1の共有持分を持たせるのはどこが違うか?

【7】配偶者に対する特別受益の持ち戻し免除の推定

～「法律上の推定」が民法に規定された意味とは何か?

【8】特別寄与者による特別寄与料請求

交 | 流 | 会

17:00～18:00

【別途500円(税込)】

TAP実務家クラブ会員は
交流会のみのご参加も承ります。

■日時 2020年4月17日(金)／14:00～17:00 (受付開始は30分前です)

■受講料 一般:25,000円(資料代・税込み)／TAP実務家クラブ会員:2名様まで無料

■交流会 500円 ■定員 100名 ■場所 TAP高田馬場

会員割引

※無

料:TAP実務家クラブ会員、東京定額制クラブ会員、TAP実務セミナー利用券使用、
TAPチケット10使用

(交流会は割引対象外です。)

※40%off:事業承継スペシャリスト・マイスター認定者(一般社団法人事業承継検定協会主催)



セミナー詳細・お申込は、ホームページからでもご利用可能です。 (TAP 実務セミナー) または ➡

2020.4.17(金) 第49回TAP実務クラブ定例会セミナー

改正相続法の実務上の変化のポイント

ご記入月日	年 月 日			
定例会セミナー	☐ 参加する		☐ 参加しない	
交流会	☐ 参加する(別途500円)		☐ 参加しない	
ふりがな				
事務所名 または会社名				
事業所または 会社所在地 ご住所	〒		TEL ※携帯電話など必ず連絡がつく番号をご記入ください。	
			FAX	
ふりがな			E-mail	
参加者名				
業 種	☐ 弁護士 ☐ 税理士 ☐ 公認会計士 ☐ 司法書士 ☐ 不動産鑑定士 ☐ 行政書士 ☐ 社会保険労務士 ☐ 土地家屋調査士 ☐ 中小企業診断士 ☐ FP ☐ 金融機関 ☐ 証券 ☐ 保険 ☐ コンサルティング会社 ☐ 不動産業 ☐ 住宅・建設 ☐ その他()			
認定区分	AFP ・ CFP® 番号() ※お持ちの方はご記入ください。			
☐ TAP実務家クラブ会員 ☐ 定額制クラブ会員 ☐ TAPチケット10 ☐ 一般 ☐ 事業承継スペシャリスト・マイスター認定者 ☐ TAP実務セミナー利用券使用(No.)				

●本書・受講申込書をコピーし、必要事項をご記入の上、FAXにてお申込ください。「受講申込書」が届き次第参加者様宛に、折り返し「受付確認書」をFAXいたします。
 ●お申込み多数の場合は、事前に締め切らせていただきます。また、事前入金による先着順とさせていただきますので、予めご了承下さい。

〈TAP高田馬場〉

〔所在地〕

東京都新宿区高田馬場1-31-18 高田馬場センタービル3階

〔交通アクセス〕

JR山手線 高田馬場駅(戸山口)より徒歩3分

西武新宿線 高田馬場駅(戸山口)より徒歩3分

東京メトロ東西線 高田馬場駅(3番出口)より徒歩6分

NPO法人 日本ファイナンシャルプランナーズ協会
法人賛助会員・継続教育認定単位研修機関

TAP 株式会社 東京アプレイザル

〒169-0075 東京都新宿区高田馬場1-31-18 高田馬場センタービル3階
TEL.0120-02-8822/FAX.03-3208-6255

☞ <https://tap-seminar.jp> ☞ seminar@t-ap.jp

